

福岡県民と医師をつなぎ、
あしたの健康へとつなぐ

えがおから 医療ブック

えがおは
からだから



House



特集

これからの 地域医療のかたち

vol.3
2015.Spring

～在宅医療を考える～

これからの 地域医療の かたち

少子高齢化が進む地域社会。

日本は2025年には、高齢者が人口の3分の1になると言われています。

高齢化が進むにつれて、慢性化した病気が多くなり、
ますます地域の「かかりつけ医」の役割は大きくなってきます。

この号では、これからの地域医療の形を考えます。



Word | 2025年問題

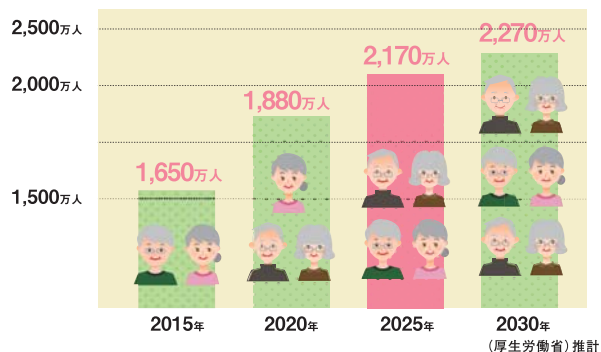
全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年が2025年です。日本はこれまで急速な高齢化が問題でしたが2025年以降は約2200万人、4人に1人が75歳以上という超高齢社会が到来します。これまで国を支えてきた団塊の世代が給付を受ける側に回るため、医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財政のバランスが崩れる、とも言われています。



～在宅医療を考える～

これからの地域医療のかたち

表1 2025年問題 75歳以上の高齢者の推移



2025年に日本の国民皆保険（公的医療保険）制度は大きな転換点を迎えます。この年には、団塊の世代（1947～49年生まれ）の全員が75歳以上の「後期高齢者」となり、（表1）2100万人を超える」と予想されています。

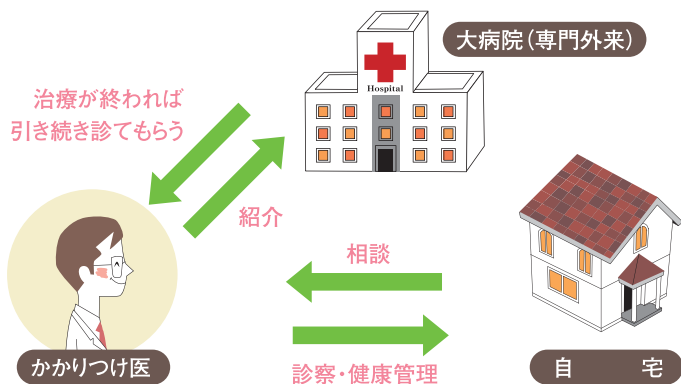
超高齢社会を迎えた日本

75歳をすぎると体調を崩して病院にかかることが多くなるので、必要な時に入院ができなくなる事態が危惧され、これから医療のあり方を見直そうという動きがあります。

見直しの方針は、「過度の大病院志向から地域医療、在宅医療へ。身体具合が悪くなったら大きな病院に行った方が安心、何かあったら心配だから長く入院したい。そうした考えではなく、できるだけ自宅に居ながら地域で医療を受ける形に変えていく」という動きです。

例えば、高血圧など慢性的な病気の患者さんは、地域にかかりつけの医師を持ち、何かあればいつでも相談して、健康を管理してもらいます。必要があれば専門的な医療を行う大きな病院を紹介しても

図1 2025年の医療イメージ（高血圧など慢性的な場合）



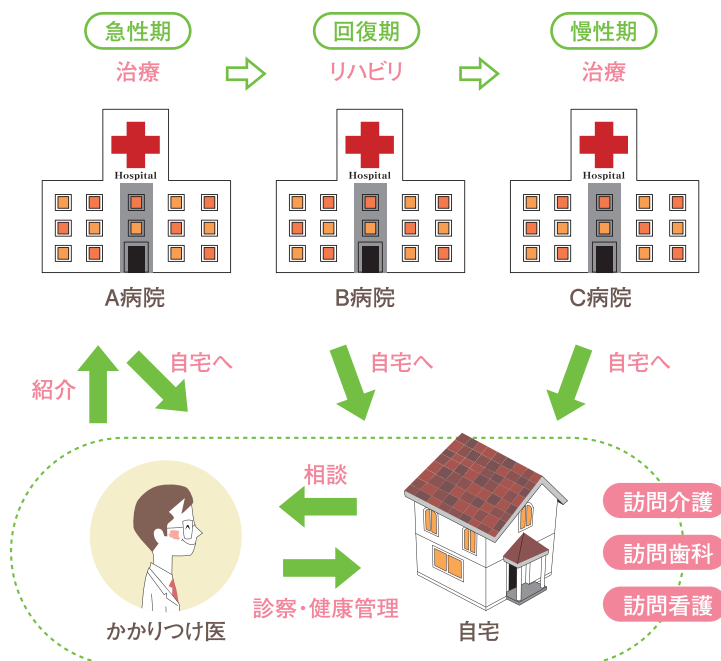
らって、そこでの治療が終われば、引き続きかかりつけの医師にみてもらいます（図1）。



～在宅医療を考える～

これからの地域医療のかたち

図2 2025年の医療イメージ（ケガなど急性的な場合）



また、例えば脳卒中など重大な病気や大けがをしたような場合は、救急車で運ばれるのは急性期の病院です。ここで治療がすむと、すぐに回復期の病院に移って、専門的なりハビリを集中的に受けま

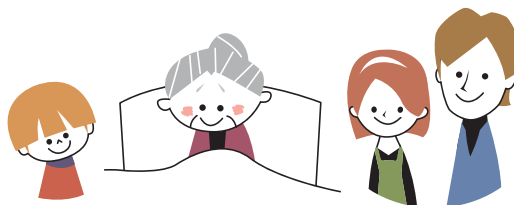
す。その後軽快すれば自宅へ。そうでなければ慢性期の病院に移り、さらに自宅に戻れるよう支援します。こうした形で病院の役割をはっきりさせて、自宅に早く戻れるようになります。そして、自宅に戻っても通院が困難な時は、地域のかかりつけの医師を中心に訪問看護や訪問歯科、訪問介護が連携して、24時間体制で支えます（図2）。

暮らしやすい地域で十分な医療を受ける

これからの医療は病気をみるだけでなく、患者さんや生活習慣、その周りの家族、そして人生を、さらにはその人が住む地域をもみることが求められています。そのためには、患者さんや地域の方々とのコミュニケーションを通して、ぬくもりのあるネットワークを張り巡らし、高度な医療から、毎日のケアまで安心して相談できる環境が必要です。

この地域医療のあり方は、これから制度を整えていく段階です。この改革が、「国民の皆さんにとって、安全安心な医療に資する政策か」、「公的医療保険による国民

皆保険を堅持できる政策か」どうかを医師会は見守りたいと思っています。患者さんも、地域も、病院も、皆に納得のゆくように、そこに暮らす人たちが暮らしやすい生活を送るための方法を考えていく視点が、これからの地域医療を考える上では大切なのではないかと考えます。



＜コラム＞ 在宅医療にかかるお金はどのくらい？

在宅医療にかかるお金は、①医療機関への支払い、②薬局への支払い、③介護保険の自己負担などが主です。介護保険の支払いは、具体的な介護度とケア内容によって異なるため、介護内容が決まった後ケアマネジャーに相談してください。また、薬剤費については、使用する薬剤によって異なります。

また、健康保険の種類によって、下の表のように在宅医療に要した医療費の1割から3割までの自己負担額が違ってきます。さらに、これらの医療費負担を軽減する様々な制度があります。窓口負担に上限が設けられていたり、在宅医療の保険診療分は、自己負担限度額を超えた金額について保険者から還付を受けることができますので詳細は市町村に確認して下さい。

※自己負担限度額の一例

低所得者（市町村民税の非課税者等）の場合、70歳未満では月額35,400円、70歳以上では月額8,000円が自己負担限度額です。

在宅の医療制度は複雑で、地域や所得などに応じて異なるため、個別の医療費については、医療機関の医療事務員やソーシャルワーカー等にご相談ください。



在宅医療にかかる料金（参考例）

24時間体制で訪問診療をうける場合にかかる費用			
項 目	内 容	料 金	
		1 割	3 割
訪問診療料	計画的な医学管理の下に、定期的に訪問した場合の診療費	830円	2,490円
在宅時医学総合管理料 ・機能強化型（病床無） ・機能強化型（病床有） ・上記以外の在宅療養支援診療所	通院が困難な患者に対し、月に2回以上の定期的な訪問診療を、24時間365日の在宅医療提供体制で実施した場合の料金。医療機関の区分により、点数が異なる。	4,600円/月 5,000円/月 4,200円/月	13,800円/月 15,000円/月 12,600円/月
他の対応を受けた場合などに追加でかかる費用			
往診料	臨時に往診を実施した場合の料金	800円	2,400円
深夜往診料	深夜（22時～6時）に臨時往診をした場合の料金	2,630円	7,200円
訪問看護指示料	医師が訪問看護の指示書を交付した場合の料金	300円/月	900円/月
診療情報提供料	医療機関や保険薬局や介護施設等へ紹介した時の料金	250円	750円
電話再診料（昼間）	医師が電話等で必要な指示をした場合の料金	80円	240円
居宅療養管理指導料（介護保険）	介護サービスを利用する場合、医師が患者・家族に助言し、他機関との連携のためにかかる料金	580～1,000円	2,520～7,630円
諸検査や医療処置を受けた場合にかかる費用			
検査料（採血、尿検査等）	採血、尿などの検査や、超音波、レントゲンなどの画像診断、注射や点滴などの処置を実施した場合の料金（この範囲はあくまでめやすです）	450～680円	1,350～2,040円
画像診断料		170～1,420円	510～4,260円
注射・点滴		100～4,960円	300～14,880円
処置料		40～7,020円	140～21,060円
各種療養指導管理料	在宅酸素療法や中心静脈栄養療法など医療処置を行い、必要な指導管理を行った場合の料金	230～18,070円	690～54,210円



花粉症治療の現場から

花粉症にご注意を!

いよいよスギ花粉のシーズンが到来です。花粉症は、花粉によって引き起こされるアレルギー疾患で、くしゃみ、鼻水、鼻づまりなどの鼻の症状、また、目のかゆみ、涙などの目の症状に悩まされる人が年々増えています。

現在、様々な治療法・治療薬が開発されていますが、まずはマスクや専用の眼鏡を使用することで、花粉から身を守ることが大切です。

福岡県医師会では、シーズン中(2~4月)に、福岡県をはじめ九州各県の花粉飛散情報をホームページに掲載しています。花粉症でお悩みの方はぜひお役立てください。



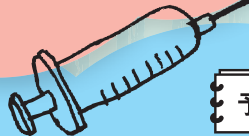
泌尿器科の現場から

なんとかしたい尿漏れ

正常な排尿機能とは、無意識でも、尿意を感じることなく、尿を膀胱に貯める(蓄尿する)ことができ、尿意を感じたら、意識的に尿を残すことなく、勢よく排出(排尿)できる状態をいいます。これらのバランスが損なわれ(特に蓄尿機能が)自分の意思と無関係に尿が漏れてしまう状態を尿失禁といいます。

尿失禁が続くと、日常生活が妨げられ、外出せず自宅に引きこもってしまうなどの状態を引き起こす場合もあります。尿失禁には種類があり、①腹圧性尿失禁(咳・くしゃみ、突然走り出したとき、縄跳びなど、お腹に力がかかった時に尿が漏れる状態で、女性に多い) ②切迫性尿失禁(過活動膀胱に合併するタイプで突然尿意を感じ、慌ててトイレに行くが間に合わず漏れてしまう状態で、女性のみならず男性でもみられる) ③溢流性尿失禁(排尿障害により膀胱に尿がパンパンに溜まり、その結果として尿が溢れて漏れる状態で、前立腺肥大症や前立腺がん、子宮がん術後や糖尿病による神経因性膀胱などがある) ④機能的尿失禁(膀胱機能は正常だが、認知症や身体運動機能の低下によりトイレに間に合わないために尿が漏れてしまう状態)などがあります。

尿漏れといっても、様々な病気が原因で起こるため、かかりつけ医や泌尿器科専門医に相談して下さい。



予防接種の現場から

年度が変わる前に接種時期を確認しましょう

新年度を控え、慌ただしく過ごしている方も多いと思います。予防接種(定期:公費補助あり)には、年齢で接種対象者が決まっているものと、年度で接種対象者が決まっているものがあります。年度で決まっているのは、第2期MR(麻しん・風しん)ワクチン、成人肺炎球菌ワクチンと2015年に限って水痘ワクチンの経過措置の3つで、3月31日までと4月1日以降で接種対象者が変わります。

第2期MRワクチンは年長児を対象としているので、今年4月から小学校1年生になる児(平成20年4月2日~平成21年4月1日の間に生まれた児)が、公費で接種を受けることができるのは3月31日までです。成人肺炎球菌ワクチンも、平成26年度に年齢で対象となっている方の公費補助は3月31日までです。また、水痘ワクチンの経過措置(3歳児、4歳児対象の接種)は3月31日で終了します。かかりつけの先生に相談し、必要なワクチンは3月31日までに受けましょう。

医療の現場から

病気になる前に気をつけたいことや各科目の最新情報をそれぞれの専門医からアドバイスします。

医療モニター制度「メディペチャ」

10周年記念誌「患者と医師のメディペチャー—医療のこと、ホンネで語り合ってみた—」



販売元／株式会社ケンイ 092-431-4847
定価／本体1,000円＋税
県内主要書店店頭でも取り扱っております。

2003年から始まった、医師と県民が直接医療の疑問や悩みを話し合う、福岡県医師会の医療モニター制度「メディペチャ」。このたび10周年を迎えたことを記念して、記念誌を発行いたしました。病院の選び方やかかりつけ医のこと、紹介状や入院のしきみのこと、医療費や終末期医療、医療の地域格差のことなどに関するメディペチャ参加者からの声と、それに対する医師の回答を収録しています。

〔第1章〕情報のギモン

病院に行く前から、分からないことだらけ!

- ・「かかりつけ医」って何?
- ・どの病院に行けばいいの? 他

〔第2章〕病院のギモン

病院にかかったら、納得いかないことだらけ!

- ・いつまで待たせるの!
- ・コミュニケーションできてない?
- ・「紹介状」ってどうなってるの? 他

〔第3章〕医療のギモン

日本の医療は、あれもこれも問題だらけ!

- ・日本の「終末期医療」は遅れてる?
- ・医療費って、高すぎじゃない?
- ・大学病院、研修医のナゾ 他

〔第4章〕医療コミュニケーションについて

〔第5章〕福岡県医師会の活動

上記書籍を抽選で10名様にプレゼント!

はがきに、①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤年齢 ⑥えがおから医療ブックの感想をご記入の上、4月30日(木)(当日消印有効)までに下記の住所にお送りください。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。いただいた個人情報は、抽選、当選者へのプレゼント発送にのみ利用します。

〒812-8551 福岡市博多区博多駅南2-9-30

福岡県医師会総務課「患者と医師のメディペチャ」プレゼント係

作文コンクール

「心のふれあい大賞—わたしのまわりの医療体験」

医療従事者と患者さん、その家族との「信頼関係」という医療の原点にスポットをあて、病気になった時に感じたことや介護にまつわる経験、お医者さんや看護師さんとのふれあいなど、医療・介護に関する体験記を募集しました。記念すべき第1回コンクールで受賞された方々は下記のとおりです。心あたたまる感動の作品は記録集を作成予定です。本年も7月頃に募集しますので、多くの県民の皆さんのご応募をお待ちしています。

【主催】公益社団法人福岡県医師会 【共催】福岡県、福岡県教育委員会、西日本新聞社



一般の部

最優秀賞

ありがとう 松本 悠さん

優秀賞

2つの出逢い 中村 沙世子さん

夫のカルテ 郡島 久美子さん

中高生の部

最優秀賞

独りじゃないよ 小野 愛来さん(中3)

優秀賞

感謝 岸本 妃呂子さん(中2)

『おいしゃさん』への手紙 川端 君佳さん(中2)

小学生の部

最優秀賞

まっお先生はまほうつかい 角町 玲葵さん(小2)

優秀賞

おじいちゃんとの別れ 香月 凜保さん(小5)

病院でのこと 小浦 那実さん(小6)

たくさんのご応募、ありがとうございました。1月10日に開催いたしました県民公開講座で表彰式を行い、受賞者のみなさまには、表彰状及び副賞を授与いたしました。

こんなときどうする!? とっさのときの レスキュー

色んな事に気を配っていても、
何が起るかわからないもの。
とっさのときに正しい判断を取るかどうかで、
その後に影響が出ることも。

【保存版】

子どもが 突然吐いた



子どもの胃や食道は大人のように発達していないので、せき
をしったり、食べ過ぎなどで吐くこともあります。**気管に吐物が詰
まらないように横向きに寝かせる**とよいでしょう。

しかし、おう吐を伴う症状には重大な病気に関わることも多い
ため注意が必要です。高熱、強い腹痛、けいれんを伴う場合、
何度もおう吐下痢をしたり、おしっこが出ていない場合はなる
べく早めに救急外来やかかりつけ医を受診しましょう。



やけどをした!

使い捨てカイロやぬるい湯たんぽでも長時間当てていると低温やけどになることがあるので、
この季節注意が必要です。やけどをした時はまず**水や保冷剤などで冷やし、深部への伝達を
防ぐ**ことが大切です。油やアロエなどの民間療法はしないようにしましょう。やけど直後は一
見、痛みなどの症状が軽そうに見えても後々ひどくなったり、汚れやすい部分(陰部・口周辺・
手先など)は感染してひどくなりやすいので、できるだけ早めに医療機関を受診しましょう。

咳が止まらない

2週間以上続く咳は要注意。風邪の後遺症としての咳は2週間以内にほとんど治るた
め、ただの風邪ではないかもしれません。マイコプラズマや百日咳、肺炎や結核、喘息な
どの恐れもありますので、長引く咳は必ず受診をしましょう。ひどくなくても、「咳喘息」や
「副鼻腔炎による咳」「アレルギー性咳(アトピー咳嗽)」といった可能性もあるので、「た
だの咳」と軽く捉えず、一度医療機関で診てもらうことをおすすめします。



現在診療中の医療機関はどこ?

日曜夜に診てほしい

医療機関、医療相談窓口は、 **ふくおか医療情報ネット** **検索** **で検索!**

※救急医療情報センターでも医療機関をご案内します

TEL 092-471-0099 **24時間受付**

休日・夜間対応急患センター

※応急的な処置を行うセンターです ※受診前に、必ずお電話にてお問い合わせください

北九州市立夜間・休日急患センター TEL **093-522-9999** 〒802-8560 北九州市小倉北区馬借1-7-1

福岡市急患診療センター TEL **092-847-1099** 〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-6-9

糸島市休日夜間急患センター TEL **092-329-1190** 〒819-1112 糸島市浦志532-1(糸島医師会病院東隣)

宗像地区急患センター TEL **0940-36-1199** 〒811-3431 宗像市田熊5丁目5-5(宗像地域医療センター1階)

朝倉地域休日夜間急患センター TEL **0946-23-0077** 〒838-0069 朝倉市来春422-1(朝倉医師会病院内)

行橋京都休日夜間急患センター TEL **0930-26-1399** 〒824-0002 行橋市東大橋2-9-1(行橋京都メディカルセンター)

※ふくおか医療情報ネット 救急医療体制表より

\\ 次号は、7月頃発行予定です /

えがおから医療ブック Vol.3
【福岡県医師会広報誌】

発行・編集／福岡県医師会 〒812-8551 福岡県博多区博多駅南2丁目9-30
TEL 092-431-4564 <https://www.fukuoka.med.or.jp/>



「福岡県医師会」で検索&いいね!